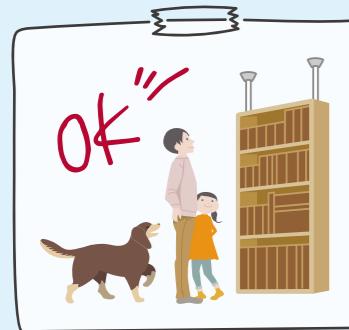


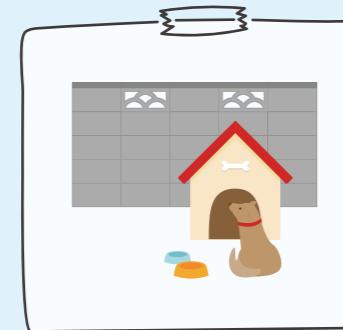
» 1 日頃の備え 飼い主編

01 住まいや飼育場所の防災対策

災害時にペットを守ることができるのは飼い主だけです。
自分が無事でなければペットは守れません。

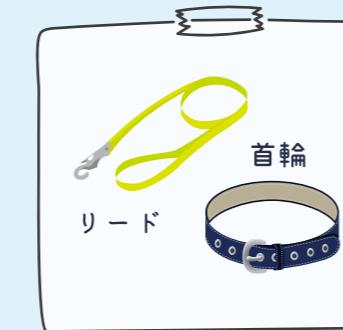


家具やケージの固定、
転倒防止、落下防止



屋外飼育の場合、外埠や
ガラス窓の近くを避ける。

まずは住まいの
防災対策だワン



災害時に驚いて逃げ出さないよう首輪・
リードなどでしっかりと係留する。
※特に犬などの屋外飼育の場合

02 ペットのしつけと健康管理

避難所へのペットとの同行避難とその後の生活を考えると、ケージでおとなしくできるしつけと、避難所での集団生活を見越した健康管理が必要です。

しつけ

- ケージに入ることを嫌がらないよう慣らしておく。
- 不必要に吠えない、他の動物を怖がらないよう慣らしておく。

健康管理

- ノミ、ダニなどの寄生虫の駆除や予防をする。
- 避妊去勢手術をする。・混合ワクチンを接種する。
- 狂犬病予防注射を接種する。

4月初めより、各区の公園などに会場を設け実施しています
動物病院で接種することもできます

ケージに慣れさせる方法

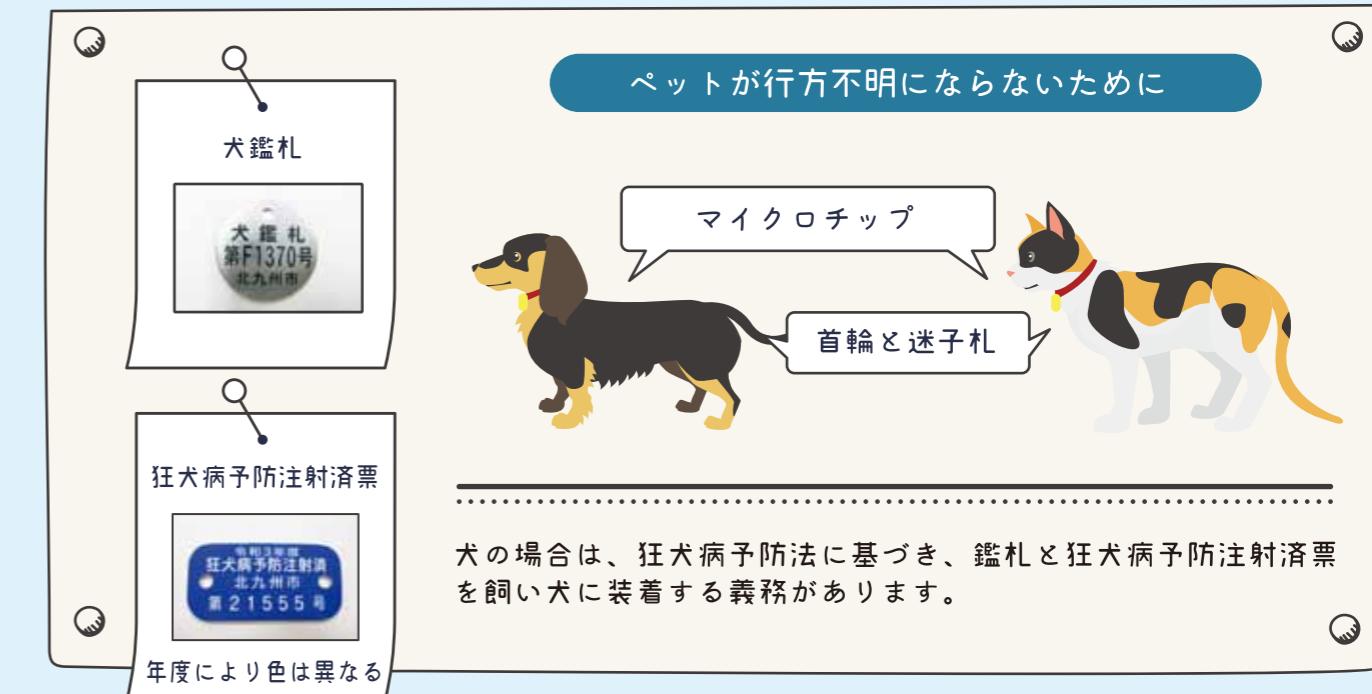


しつけは他の人への迷惑を防止するとともに、ペット自身のストレスも軽減することができます。



03 ペットが行方不明にならない対策

災害時は、飼い主と離ればなれになったペットが衰弱・死亡する恐れがあるだけでなく、繁殖し、人の安全や生活環境を悪化させることができます。
万が一、離ればなれになっても、すぐに飼い主の元に戻れるよう迷子札やマイクロチップなどで所有者を明らかにしておくことが大切です。



犬の場合は、狂犬病予防法に基づき、鑑札と狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着する義務があります。

マイクロチップって何？



? 直径2mm、長さ12mm程度の円筒形で、動物病院などで獣医師が専用の注入器を使って皮下に埋め込みます。
15桁の個体識別番号が記録されており、飼い主と離ればなれになった時に、専用のリーダーで読み取ることで、飼い主の情報と照合でき、飼い主の元へ戻すことができます。



注意 マイクロチップを装着した際は、必ず日本獣医師会に飼い主情報や動物情報を登録する必要があります。
装着しただけでは所有者明示になりません。